

# 第 11 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 10 月 9 日（水曜）		午前 10 時 00 分 開会
	休 憩		
	午前 10 時 23 分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠席議員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議員勉強会のまとめについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span>			
3 その他			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議員勉強会のまとめについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡辺議員：去る 9 月 25 日（水）に実施した「議員勉強会」の結果をまとめたので、共通認識を図るために協議いただきたい。「議員勉強会」の趣旨は、今後に向けて「芽室町議会が議会改革で目指すもの」を議員間で協議・議論し、目線を合わせるために行ったものである。「まとめ」となる資料は、議会改革の「目的」、「課題」、「手法」の大きく 3 つの分類をフローで整理したところである。御意見をいただきたい。</li> <li>・議 長：質疑・意見はないか？</li> <li>・常通議員：「まとめ」の中には、新たに取組もうとする事項（「委員会代表質問の導入等」「広報広聴常任委員会設置等」）も含まれており、条例改正等も必要になると見込まれる。これらの実現を見越したスケジュールについては、どのように考え</li> </ul>			

ているのか？

- ・渡辺議員：今回の「議員勉強会」のねらいは、「政務活動費の導入」及び「議員定数と報酬の見直し」の検討の前提として開催したものであり、まずは、その取組みを最優先していきい。新たな取組みの「意見」については、その先の取組みとして、改めて議会全体として協議・検討すべきものとして捉えている。
- ・橋本議員：今後の展望として「広報広聴常任委員会の設置」が整理されているが、この実現性は高いと解して良いのか？
- ・渡辺議員：あくまでも「意見」のひとつとして整理したものであり、詳細については、改めて協議・検討していきたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議 長：ただいま出された意見を踏まえながら、提案どおり整理し、先日の「議員勉強会のまとめ」とする。なお、このフローは、今後、計画的に協議・検討を進める「政務活動費」及び「議員定数と報酬の見直し」の前提として、全議員共通理解の概念とする。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：決定する。

### 3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・渡辺議員：議場の使用許可について、協議したい。現在の役場庁舎は建設の際のコンセプトのひとつに「多目的利用」を掲げており、この方針は3階フロアに色濃く想定されている。新庁舎が完成してから、これまで3件の議場の使用申請があり、その判断は議会となっていることから、その都度、使用許可の是非を正副議長をはじめ議運等で検討してきた。しかしながら、毎回、許可すべきか否かの判断と対応に苦慮する場面もあることから、最低限の目安(基準)を議会として整理し、適宜対応していきたい。現時点では、この目安(基準)を明文化していないので口頭で申し上げる。許可の目安として3点を提案したい。1点目は「議会及び委員会が関与する事業・行事については使用許可の対象とすること」。2点目は「定例会議期間(6・9・12・3月)は使用許可の対象としないこと」。3点目は「用途がスポーツについては使用許可の対象としないこと」。以上である。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：議場の開放は積極的に行う姿勢が基本と考えるが、許可しない基準を全面に出すことは、当初の趣旨に逆行すると考える。
- ・橋本議員：昨年、ボッチャ(ニュースポーツ)の体験を許可した実績があった。私としては、あのような対応は、町民にとって議会を身近に感じることができる有効な機会と思った。スポーツであるものの許可しても支障のない事案と考える。
- ・議 長：議場の使用許可については、「開かれた議会」の姿勢を具現化する事項であるが、都度、議場の多目的使用の判断許可に苦慮することから、一定の目安として全議員と共有したいことが本日の協議目的である。まだ、明文化するものでは

なく、あくまでも「目安」として整理したいという提案である。

- ・中村議員：先ほど橋本議員から意見のあった「ニュースポーツ（ボッチャ）」の利用について相談があり、厚生文教常任委員会正副委員長で対応した。昨年度は議会との意見交換会に付帯した「ボッチャ体験」として議場使用を許可したものであるが、前回の課題等を鑑み、今回の使用許可は難しいことを先方に伝え、一定の理解を得ているとを報告する。
- ・常通議員：使用許可については、画一的ではなくケースごとに判断しながら、「開かれた議会」の実現に向けて、趣旨に反しないように対応していくべきと考える。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：渡辺議員が提案したとおり、現時点での議場の使用許可基準については、3項目とし、今後は、適宜修正、追加等しながらルールを整理するとともに状況に応じて明文化していくこととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和6年10月9日

芽室町議会議長 梶澤幸治